

平成 2 1 年第 5 回片品村議会定例会会議録第 1 号

議事日程 第 1 号

平成 2 1 年 6 月 9 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第 5 0 号 平成 2 1 年度片品村一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 6 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 報告第 1 号 平成 2 0 年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 2 号 平成 2 0 年度片品村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 同意第 2 号 片品村固定資産評価員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第 5 0 号 平成 2 1 年度片品村一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 6 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 7 報告第 1 号 平成 2 0 年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 8 報告第 2 号 平成 2 0 年度片品村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 9 同意第 2 号 片品村固定資産評価員の選任について

会議録 1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成 2 1 年 6 月 9 日			
出席議員 1 4 名		欠席議員 名	欠員 名
第 1 番	戸丸廣安		(出席)
第 2 番	星野千里		(出席)
第 3 番	飯塚美明		(出席)
第 4 番	入澤登喜夫		(出席)
第 5 番	笠原耕作		(出席)
第 6 番	大竹文夫		(出席)
第 7 番	星野侃三		(出席)
第 8 番	高橋正治		(出席)
第 9 番	萩原一志		(出席)
第 1 0 番	吉野勲		(出席)
第 1 1 番	星野育雄		(出席)
第 1 2 番	星長命		(出席)
第 1 3 番	萩原日郎		(出席)
第 1 4 番	星野完治		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	飯 塚 欣 彦
総 務 課 長	星 野 準 一
住 民 課 長	星 野 純 一
保 健 福 祉 課 長	桑 原 護
農 林 建 設 課 長	桑 原 健 一 郎
むらづくり観光課長	佐 藤 八 郎
教 育 次 長	田 村 利 夫
会 計 管 理 者	吉 野 耕 治

事務局職員出席者

事 務 局 長	萩 原 正 信
主 査	星 野 照 子

議長(入澤登喜夫君) ただいまから、平成21年第5回片品村議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時05分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(入澤登喜夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番 星野千里君及び3番 飯塚美明君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長(入澤登喜夫君) 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月16日までの8日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長(入澤登喜夫君) 日程第3、諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、会議規則第91条及び第92条並びに第95条の規定により、お手元に配布の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しました。

日程第4 一般質問

議長(入澤登喜夫君) 日程第4、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

9番 萩原一志君。

(9番 萩原一志君登壇)

9番(萩原一志君) はい、9番。

質問に先立ちまして、戸倉ダム中止に伴うまちづくり交付金事業の終了をこの3月に迎えられましたことは、村当局また議会をはじめ多くのこのことに携わりました皆様方のご

尽力の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、私の質問ですが、尾瀬文学賞俳句大会についてであります。

まず、教育長に2点ほど質問をさせていただきます。

1点目ですが、昨年は尾瀬国立公園の記念事業として、第1回尾瀬文学賞尾瀬国立公園俳句大会として、主催者を片品文化協会で行っております。

しかし、今年は第2回尾瀬文学賞俳句大会として、尾瀬文学賞俳句大会実行委員会が主催をするということで、説明を受けております。第1回から第2回に移るのに、その名称を変え、主催者も変えなければならなくなった経緯とその理由について、説明を求めるものであります。

もう1点は、その実行委員会が設立される前に、その実施内容が決定されたかのように、協賛願等が配布され、既に協賛者が申し出ているということではありますが、これからできる実行委員会の持つ権限と役割とはどのようなものなのか、説明をいただきたいと思えます。

次に、村長に質問をします。

この実行委員会を設立しようとする前に、事前に設立準備会等を設け、各認識者の方、例えば昨年の主催者であります片品村の文化協会の方たち等を交えた設立準備会を設けた中で、相談をしながら、どうかたちで進めていくことが、より村民に理解をいただけるか、話し合いながら進めていく必要性を考えなかったのか、お答え願いたいと思えます。

また、必要に応じ再質問をさせていただきます。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

（教育長 飯塚欣彦君登壇）

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

萩原議員の質問に対するお答えをいたします。

まず、1番目の質問である、昨年の第1回尾瀬文学賞尾瀬国立公園俳句大会、主催片品村文化協会が、第2回尾瀬文学賞俳句大会、主催尾瀬文学賞俳句大会実行委員会に移行した経緯と理由とのご質問についてお答えいたします。

最初に、尾瀬文学賞俳句大会が事業化に至った経緯から申し上げますと、議員もご存じのように、平成19年8月30日に尾瀬国立公園が誕生したのを記念して、村では尾瀬国立公園記念事業実行委員会を組織、記念事業としてふさわしい取組を検討いたしました。片品村文化協会からは、尾瀬文学賞の提案があり、事業が採択されました。

この事業は、当初、一般・学生を対象に、尾瀬を中心として片品村の自然・風土・生活等を俳句・短歌・詩に表現した作品を募集し、入選作品を表彰するというものであります。

事業提案が採択されたので、平成20年1月25日に文化協会正副会長及び文芸部役員が集まり第1回会議を開催、具体的な事業計画・予算を検討いたしました。

3月18日の第2回の会議で、俳句部門のみで大会を実施することなどを決定しました。
4月25日の第3回会議で、名称を「尾瀬国立公園俳句大会」と決定し、事業に係る俳句の選者、応募規定などを検討しました。

5月16日の第4回会議では、募集要項や入選作品数、表彰式日程などを決定、募集期間を6月1日から8月31日までとしました。

当初、役員から全国的に有名な尾瀬を冠した大会であるから、俳句以外にも詩や短歌も募集したいとの意見もございましたが、あまり規模を広げすぎても大変であるとの理由で、俳句のみの大会とすることが確認された次第です。その際、次年度以降の大会には、初回大会の反省点を生かしたものにしたいとの意見も出されました。

この大会は、新規事業であり、事務局にとりましても作品募集・審査・表彰式に至るすべてが初めてであり、募集要項を作成し、発送するまで、近隣の大会を参考にしながら、かなりの時間と手間をかけて準備を進め、ようやく応募開始に漕ぎ着けた次第でございます。

募集要項は、県内市町村教育委員会や学校、県内の俳句の結社などを通じて配布しました。そのほか群馬県の新しい事業として始まった、尾瀬学校に参加した児童生徒にも応募していただけるように当該校に働きかけました。事業費が、村の補助金50万円だけだったため、募集要項の印刷・発送、作品のデータ入力から印刷に至るまで、すべて手づくりで行いました。

その結果、応募総数4,511句、一般730句・小学生1,842句・中学生1,939句と予想を超える多くの作品をお寄せいただきました。応募は県内だけでなく、隣接する福島や新潟はもとより、東京・埼玉・千葉・長野、遠くは岡山・神戸・奈良からもありました。極めて短期間での募集にも関わらず、多くの皆さんからたくさんの作品を寄せていただきました。改めて、多くの皆さんの尾瀬に対する思い入れと、尾瀬に関する情報発信への関心の高さや反響の大きさに驚きました。同時に、片品村には尾瀬をはじめとした俳句の題材となる自然や景観が豊富であることも再認識した次第でございます。

本事業実施に当たり、ご尽力いただきました関係者の皆様に、この場を借りて改めて心より感謝を申し上げます。

そして、文化の日に行った入賞者だけを集めた俳句大会の表彰式後、11月25日に実行委員会の反省会を開催し、今後の取組について話し合いました。

主な意見を申し上げますと「総体的には文学賞にふさわしい大会ができた。」「観客が少なかったのもっと多く集まれる内容とする。」「実行委員会と運営委員会を別に組織し、実行委員会会長を村長に依頼する。」「ボランティアを募集し、参画をしていただく。協賛企業を募るなどの後援をいただく。」「投句料をいただく。小中学生は無料とする。」「来場者へのおもてなしをして交流の場を設ける。」などで、これらの意見を踏まえ、来年度も予算措置を行って実施する方針を確認しました。

このことを踏まえて、次の基本方針を第2回に反映させることになりました。

1. 応募数を増やすために審査員を増員し、入選作品数も多くなる。

2. 表彰式だけでなく記念イベントも同時開催し、来村者を村民を挙げて歓迎する。
3. 俳句結社はもとより、多くの参加を得るため、積極的な広報で情報発信する。

このような経過もありまして、昨年の運営母体であった文化協会を中心にした実行委員会から反省点を生かした形の新しい体制へ発展させることを確認いたしました。

これを受けて、実行委員会の役員と一緒に平成21年1月27日に選者の 氏、2月12日には同じく選者の 氏の自宅に伺い、今後の方針を伝え、引き続き選者の依頼をするとともに、他の地域の俳句大会の情報提供や本村の大会運営に係るご助言をいただき、第2回の骨格がほぼ固まりました。

平成21年度予算が決定した後、4月7日には第2回大会の開催に向けた会議を開催し、千明村長名で尾瀬文学賞俳句大会実行委員会の設立趣意書を出すこと、村内の企業・団体等に参加を呼びかけ賛同者から協賛を募ること、村長を会長にした実行委員会の組織案、記念イベントの事業案などを確認し、実行委員会設立に向けた準備を整えることができました。

次に、2番目の質問である、実行委員会設立前に、内容が決定され協賛依頼が配布されたことに対する権限と役割についての考え方について、お答え申し上げます。

先ほども説明いたしました、行政並びに関係機関、企業、個人等のあらゆる方面からの参画によって、この俳句大会を盛り上げたいとの考えから、新たに実行委員会の拡充を図ったもので、それに向けての準備につきましては、昨年の大会運営に携わった文化協会役員と十分に協議をして、方向性について承諾を得ながら取り組んでまいりました。

したがいまして、俳句大会に係る決定事項等、核となる部分は、十分引き継がれ継続されるものと理解しております。その中で新たに組織される実行委員会のもとで、事業計画及び予算の承認を受けて、第2回の事業が運営されるものでございます。

なお、新体制の役員について申し上げますと、地域力向上を推進するため、村の顔である千明村長を実行委員会会長に、文化協会会長・副村長・教育長を副会長とし、顧問には、村議会議長をはじめ尾瀬や環境問題に取り組んでいる各界の方々。

参与には、昨年選者としてご協力いただきました 氏・ 両氏、村議会副議長ほか。

委員には、村議会各常任委員長・経済三団体の長・各種団体の長。そのほか村内企業等でご協賛をいただいた者のうち、委員として実行委員会に参加する申し入れのあった方等で、組織するものでございます。

また、実行委員会には、二つの専門委員会を設置いたします。俳句専門委員会は文化協会会長を委員長に、作品募集・入選作品・広報に関する事項について、昨年携わった文化協会役員を中心に担当していただきます。ほかには副村長を委員長とする式典専門委員会を設けてまいります。

なお、記念イベントについては、本大会の開催趣旨にご賛同いただいた尾瀬の郷親善大使で、日本を代表するオカリナ奏者である宗次郎さんにご協力をいただけることになっております。

これらの内容は、これから設立する実行委員会総会での決定を経て、具体的に行ってい

くことになっております。

なお、協賛の依頼について、事業計画及び予算計画を作成するに当たって、どの程度の収入が見込めるかを判断する必要があったため、設立趣意書を村長名で配り、協賛の申し入れがあった事業者から受付けております。

私は、村民の皆さんが様々な関わりを持ちながら、この俳句大会を盛り上げていくことで地域力の向上に役立つと考えております。具体的には、片品村に訪れた人たちに俳句大会への参加を呼びかけたり、記念イベントに参加する人たちとの交流やおもてなしを通じて、片品村の魅力を感じていただいたり、また、本事業のねらいである、自然環境や景観保全への関心を高め、自然と共生しながら生活する地域の在り方について、一連の取組を通して情報発信をしていきたいと考えております。

議員各位のご理解とご協力をいただきたく存じ上げます。

以上申し上げて、萩原議員への答弁といたします。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

途中で申し訳ありません。

質問時間が、40分ということで区切られていますので、質問をした事項に限りお願いをします。

議長（入澤登喜夫君） 教育長、次から以上のような注意をお願いいたします。

教育長（飯塚欣彦君） はい。

議長（入澤登喜夫君） 引き続き、村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

萩原一志議員のご質問にお答えいたします。

先ほどの教育長の答弁にもあったように、第1回尾瀬文学賞俳句大会は、平成19年8月30日に誕生した尾瀬国立公園を記念して実施された事業の一つで、運営には提案者であります文化協会が中心となって取り組んでいただきました。4,511句、一般730句・小学生1,842句。

（発言する者あり）

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 24 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） 引き続き、村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

萩原議員ご質問の第 2 回大会を開催するに当たって、実行委員会の設立準備会を設ける必要性についてのご質問であります。ご承知のように昨年の大会には、文化協会役員・文芸部員を中心とした実行委員会がありました。

村民挙げて俳句大会を盛り上げていくには、この組織を母体に実行委員会を拡充し、推進体制を整えることが、スムーズに移行できる最善の方法と判断し、準備委員会は設けませんでした。

また、教育長の説明にもあったように、第 2 回開催に向けて、反省点を踏まえた具体的な検討もなされてまいりました。

私は、こうした皆様方の取組を尊重しながら、自らが代表となることが、村民をはじめ多くの方々等に参画していただく上で、最善と判断をいたしましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

9 番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9 番 萩原一志君。

9 番（萩原一志君） はい、9 番。

時間の関係がありますので、私も質問を端的にしますので、答弁のほうも手短かにお願いをしたいと思います。

教育長にお尋ねをいたします。

この予算措置の中で、県の補助金である地域力向上事業補助金が、100 万円計上されておるわけですが、これはこの補助金の限度額だと聞いておりますし、その制度は総事業費の半分を補助するものだと調べをさせていただいております。

そこで聞きたいのですが、これは単年度なのですか。それとも毎年これからもこの事業が続く限り、申請をすれば出てくるものなのですか。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

ただいまの質問でございますが、私が聞いている範囲では、今年度からスタートした事業と聞いております。必要があれば最大、可能であれば3年間までと聞いております。

ただ、今のその2分の1補助というのは、対象事業になる経費に対しての2分の1ということでございます。

以上です。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

3年ということであります。100万円という予算措置は、大分大きいものがあると思います。それと事業によっては、継続したつまり毎年同じものでは、出てこないというような部分の補助事業も大分あると思いますので、それは継続して同じ俳句大会に3年間続けて出していただけるのか。

それともう1点は、3年が過ぎた後、この100万円の措置をどういうふうなことで実行していく将来的な考えを教えてください。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

これは相手のある話ですので、申請をしてももらえとは限らないので、常に自立した大会運営ができるように、考えていかなければいけないと考えております。

特に、今年度は先ほど申し上げましたように、村長を実行委員会会長にして大きく宣伝したいと考えておりましたので、広報経費等を大きく見積もってございます。来年の事業については、今年の事業を見直しをする中で、来年度どのくらいの事業規模で行うのかということを考えていく必要があると思います。

ただ、基本的にはこの事業は、行政だけでやるものではなくて、この趣旨にご賛同いただく事業者の皆さんとともに、そして村民とともにやっていくのが、この事業のねらいであります地域力を活性化する向上させていく事業につながるのではないかと考えております。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

それでは次に、村長それから教育長それぞれに質問をしたいと思います。

マスコミ等でも取り上げられていますし、村長も昨年よりあいさつの中で、度々そのご発言をされておりますが、百年に一度の大不況ということでもあります。これは皆さんが認識をしていることは、どうもまったないところであると思いますが、その認識の中で、現在のこの村も取り巻く社会情勢を考えた上で、協賛金が1口1万円と設定したことが、妥当な金額だと考えた根拠。私は、個人的には多いなと思うんですが、妥当だと考えた根拠をお答え願えますか。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

先ほども申し上げましたように、妥当かどうかのそうした問題につきましては、俳句大会の組織の母体である実行委員会とまた文化協会役員・文芸部員そういった方たちにお願ひしたわけでありまして、私としては、先ほども教育長の説明にあったように、また、私の説明にもありましたように、私の名を載せることによって、群馬県からそういった関係する事業の補助金等を頂くには、私の名前が必要だという考えのもとで、名前を会長に載せたということ、是非理解いただきたいと思ひます。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

金額については、私は妥当だというふうに考えて掲載させていただきました。

なお、これは強制ではございませんので、あくまでも趣旨にご賛同いただける方に限って、無理のない範囲でご協賛をいただいております。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

村長、今の質問は、これは村長答弁は要りませんが、今教育長が言われたように1万円が妥当だと思いますかということで、村長の見識といひますか、お考えを聞いたところあります。これはよろしいです。

教育長にお伺ひをしたいのですが、私が今日この一般質問をどうしてもしなくてはと考える原因の大きな要因のその一つであります、教育長は、ある協賛者にお願ひにあがる際に、協賛金1口、今お伺ひした1万円のところを50万円という協賛のお願ひをしたと、

私は直接調査する段階で聞いたのですが、それは事実でありますか。それで事実だとしたらどういう考えの中から気持ちというんですかね、50万円という金額が出されたのか、ちょっとお答え願えますか。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

そういった金額も含めて、これだけ集まると良いなということを申し上げたことはございます。ただ、それは夢を語るという意味で、これだけあればこんな事ができるんじゃないかというそういう夢でございます。

先ほど答弁でお答えしたように、実際には集まった範囲内でできる事をやっていきたいと考えております。

以上です。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

質問の内容が、若干食い違っているのかと思いますが、ようするに総体で50万円ということ言われたんじゃないかと、その協賛をお願いしに行った時に、教育長がその方というか、名前は伏せさせてもらいますが、そのお願いしに行った方にですよ、そこだけに50万円というお願いをしたと聞いておりますし、相手もそうとっているということですが、その辺はどうお考えですか。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

私は、いろんな所にこの事業の趣旨の説明をしまいいりました。そういった所の中で、話の中で、どのくらいという話もしたことはございますが、決して強制ではございませんというふうに申し上げますし、結果として今、萩原議員からご質問があった企業がどこか存じ上げませんが、そんな高額な協賛の申し入れがあった所はございません。

以上でございます。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

協賛の申し入れがあった所じゃなくて、協賛のお願いに50万円という金額を、教育長がお願いをしたというふうにその方は取っておりますし、また、そうだと答えております。

もし、そうだとすると大分教育長のお願いの仕方が、説明が不十分だったと思いますし、非常にその相手に対して、1口1万円のところを50万円してくれと言われたということで、非常にその考えるところがあるというようなお話も伺いました。

教育長は、それは違うということで、今お話、説明があったわけですが、相手のいることです。それはこれからの俳句大会を進めていくのに、そういう誤解があってはならないと思いますので、もしそれが分かれば早急に手当をしたほうがいいと思います。

村長、今のその50万円ということと言われたということに関して、村長はどうお考えを持ちますか。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

今回の尾瀬文学賞の関係につきましては、一連の取組に対して今後また反省するべき点は反省して、次回に活かしていきたいと考えております。

50万円ということ、私はそれを聞いているわけではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

聞いていないのは分かりますが、今聞いたわけで、そういう協賛の願いをされたという事実があるわけで、今後しかるべききちんと対処をしていただきたいと思うところであります。

それから、また村長にお伺いをしたいんですけども、この綴りが教育長がみんな持っていった、その各方たちの協賛のお願いでまわった要項であります。これは調査の段階で、その方から許可を受けてコピーを頂いてきた物であります。この協賛願の中に、片品村長 千明金造、それから片品村教育長 飯塚欣彦という名前があり、協賛1口1万円というかたちでこの協賛願が出されているものであります。そういったかたちで村長名あるいは教育長名を出すことの協賛願が、相手に与えるその心情的な影響というのがあると思うんですね。

確かに、断られた方もいると伺っております。その断られた方は、とにかくこういったことで先ほど言った百年に一度の大不況というようなこともあり、大変な時期にあるので、

こういう事を自粛しなければいけないと。たまたまこの村長名で協賛願が来て、ここに協賛を出せないのだから、今まで何十年も続いた片品の中での大きなイベントもこれを機に協賛をしないようにするんだという、そこまで影響が出ているということですが、村長、片品村長 千明金造という名前があった中で、こういう協賛願を出すという相手に対する心情的な影響をどのように考えますか。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

今の一志議員の質問であります、先ほども教育長が説明したとおり、これは協賛であって、相手方が協賛をしない、同じ企業の中でも協賛していない所もあるというふうにも伺っておりますので、これはあくまでも賛同していただけた方々の協賛金であるとそのように理解をしております。

いずれにいたしましても、こうした反省点を今後の取組に活かしていきたいと考えております。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

教育長に、また1点お伺いしたいんですけども、私の調査したところによると、ある企業の組合が、1社ごとの協賛だと1万円という事ですから、そこは6万円になるそうですが、それではちょっと多いということで、そこの方が、企業組合として何とか3万円で協賛をしたいと持参をしたところが、言葉はまた聞きになりますので、ちょっと違いますけれども、今日はいろいろ問題があって受け取れないんだと、持って帰ってもらいたいというようなことを言われたということですが、そのような事実があったんですか。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

私は、承知しておりません。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

それでは庁内で教育次長、だれか教育委員会の中で、そういった事実があったか。
また、話を伺ってはいないですか。

議長（入澤登喜夫君） 教育次長 田村利夫君。

教育次長（田村利夫君） 先ほど教育長から申しあげましたように、村内の企業・団体等へのお願いをした経緯につきましては、教育長から説明があったとおりですけれども、法人に対するいろんな協賛のお願いに当たりましては、先ほど教育長・村長からも説明がありましたように、一部誤解を招かないようなかたちですね、対処をしたいというそういう考えのもとで、方向を修正した部分はありますけれども、そういう説明をした経緯はございます。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

分かりました。

それでは次長は、承知をされていたということで、できれば同じ庁内ですから教育長の耳にも今後とも入れておいたほうがよろしいかと思えます。

それから時間の関係もありますので、村長、教育長2人にお伺いをしたいのですが、私のところにある情報が聞こえてきまして、今回のこの趣旨に賛同をして、協賛を申し出た人に対して、その協賛の取り下げをしていただきたいというようなお願いに行った事実があるというふうに聞いておりますが、教育長、そういった事実があるのですか。

また、村長はそれを承知をしておったのか。その相談を受けたのか。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

お答えいたします。

先ほど次長が申しあげたように、誤解を招かないようにということで、例えば具体的な事業者は申しあげられませんが、例えば村との関係において、利害関係にあるような団体等については、申し入れはしましたが、こちらからご辞退を申しあげたという経緯もあります。

ただ、基本的には、皆さんの力を借りながらやっていきたいということで進めておりますので、特に相手にとって、先ほど議員からご質問があったように、強制と受け取られる

誤解を招く可能性のあるところについては、ご辞退を申し上げた経緯がございます。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

今、教育長が説明をしたとおりのことを、私は受けています。

以上であります。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

するとその相手の方は、良い趣旨のものだと理解をして、是非協賛をさせてくれと。

また、協賛願が出されているから協賛したということでしょうか、それは事前にその利害、今片品村との利害関係というような表現を教育長されましたが、利害関係を言ってしまうと協賛願を出せない所ばかりになるんじゃないですか。

例えば、工事関係者、入札指名に出している所、そういう所にましてやこの片品村長・教育長の名前で協賛願を出すわけですから、全く先ほど私が質問したとおり利害関係なんですよ。そういう人に対する心情的な圧迫はないですかということも含めてです。

相手方にしてみると利害関係があるということで圧迫されるんですが、今度は良かれと思って協賛をしてくださいというふうにお願いをされたから協賛をしたのに、今度は一方的に村側というんですか、教育長がこれは利害関係として片品村としてはよろしくないということで、協賛を断りに行くということでもあります。

これは非常におかしな話で、もしそういう方がいるのであれば、事前に調べてきちんと協賛願を出すという方向がよろしいと思いますし、また具体的なその協賛を辞退してもらわなければならない理由もお聞かせを願えればと思います。

よろしくお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

基本的には、私の村の事情、先ほど議員からお話ございましたように、いろんな歴史的な経緯であるとか、そういうことを良く存じ上げない中で、思いだけでこの大会の設立の趣旨をご説明申し上げまして、ご賛同いただいた所にご協賛を頂くということで進めてまいりました。そういった中で、議会でもご心配をいただいて、ご質問をいただいているという経緯もございまして、設立に当たって、やはり誤解を招く可能性のある所について

は、一つ一つご説明申し上げ、ご理解をいただくようにして進めております。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

なかなか辞退をしてもらわなければならない理由を、公に述べるのが、難しいということでしょう。

だとするとあと残っている方たちには、そういう方がいないのかということになると、非常に協賛を断られた方にしてみると、ほかにもいるのではないかという誤解を招くおそれがありますので、その辺はこの理由に乗っ取って、公平にきちんとやるべきだと思いますので、もう一度調査をしたほうがよろしいのかと思いますので、お願いをします。

それと先日の全員協議会において、教育長にある議員の方から協賛者を表示する上においても、また協賛をお願いする心構えの上からも、昔から誰もが片品の中で、気を使いながら行ってきたこと等が、ご助言をされたと思います。それは承知していると思いますが、そういうことも含めてですね、ようするにどうしたらいいとか、そういうことのご助言、村長からあるいは周りの方のご助言があっただけだと思えますし、そういうことをしていれば、こういうことにならなかったのかなという思いがしております。

それは教育長、片品の人でしたらみんなそういうことに気を遣いながらイベントを行ったり、協賛のお願いをしたりあるわけですね。そういうことを教育長は、気が付かなかったということですが、村長、教育長にそういうことは、教えなかったんでしょうか。教えなというか説明を。

教育長（飯塚欣彦君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 教育長 飯塚欣彦君。

教育長（飯塚欣彦君） はい、教育長。

いろいろと村長には、ご相談申し上げました。

ただ、個別の細かいことについては、その案件が生じた時にご相談をするということで、進めてまいりました。

以上です。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

今、飯塚教育長が説明したとおりであります。

ただ、私も先ほど申し上げましたように、村の顔として広くこの取組をしていくために、あるいはまた、県との関係等も考えた上で、会長という職に名前を連ねたということです。その辺は、先ほども申し上げたとおりであります。

そしてまた、今回の取組の反省すべき点は、先ほども申し上げましたが、反省すべき点は反省して、そして次の取組に活かしていきたいとそのように考えておりますので、よろしくをお願いします。

9番（萩原一志君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 9番 萩原一志君。

9番（萩原一志君） はい、9番。

まだ実行委員会が、設立されたということは聞いておりませんし、会議が持たれたということも確認をしていないわけですが、これから実行委員会を開いてやっていくんだと思いますが、これから実行委員会を開くに当たって、今私が質問した事項あるいは指摘させていただいた事項を迅速にクリアにしていかなければ、どう実行委員会の中で、説明をしていかれるのかがあると思いますが、そういうことをきちんとしていかない限りそうそう。

趣旨は良いんですよ。俳句大会としてやっていることはいいんですが、やらんとするその過程に対して、そういう不備があったということ、少し今後のと言いましても、もう現在あるわけで、まだ実行委員会も設立されないということでもありますから、良く頭に入れてお願いをしたいと思います。

5月29日に議員に配られました設立趣意書の中に、先ほども村長が言いましたけれども、村民を挙げて尾瀬文学賞俳句大会を盛り上げてとありますが、今のやり方ですと村民を挙げてということでは、足りない分も、村の予算50万円が予算計上されていますけれども、もし足りなければ補正を組んででもこれに当たるべきだと考えます。

それはようするに、村内の中でも、この趣旨は良くて協賛をしたい人でも、金銭的に余裕がない方は協賛できないわけでありまして、また先ほどの1口1万円ということでもあります。そういうことになってくると趣旨に賛同して、なおかつ、多少なりとも金銭的に余裕のある方たちと村とで行っているイベントとして捉えられてしまいがちであります。せっかく良い企画でありますから、見直さなければならないところはその過ちを認めて、村民に誤解を受けないような方法で実施をしていただき、この俳句大会が、第3回・第4回と長く続いていくことを願って、私の質問は、終わらせていただきます。

議長（入澤登喜夫君） 次に、8番 高橋正治君。

（8番 高橋正治君登壇）

8番（高橋正治君） はい、8番。

高橋正治でございます。

通告に基づき、環境整備についての2件と観光振興対策の取組についての計3件について質問をいたします。

最初に、住環境整備であります村営住宅の整備について、質問をいたします。

須賀川に位置する村営住宅は、昭和50年代から60年代に掛けて建設された物で、現在5棟建設されておりますが、若い子育てを中心にそれぞれ20世帯が入居しております。

しかしながら、トイレは水洗化されておらず、建物も著しく老朽化しております。については、環境整備の推進を図る上において、また、入居者に快適に利用していただけるよう合併処理浄化槽を踏まえた水洗トイレ化の整備が、急務ではないかと考えますが、対応について村の考えをお願いします。

なお、建物についても、昨年サッシの取替工事をしたと伺っておりますが、引き続き、修繕等を計画的に進めていく必要があるかと思っておりますが、どのように考えているのか、方針をお願いいたします。

続いて、下水道加入促進対策について、質問をいたします。

現在、北部地区の公共下水道処理施設及び花咲地区並びに菅沼地区の農業集落排水処理施設が、立派に整備されており供用が開始されておりますが、残念ながら加入状況が、今一步の状態であり、村として大きな課題となっております。

このような状況下の中、今後を見据えてどのような加入促進の対策を図るのか。

また、この両事業以外の未整備地区については、今後合併処理槽の個人設置型を中心として整備を進めていくと思われそうですが、その概要について、また村としての設置者への補助対応についてお伺いをいたします。

最後に、観光振興対策の取組について、質問をいたします。

観光振興は、片品村にとりまったくもって必要不可欠であり、農業の発展とともに大いに期待をするところであります。

しかしながら、平成4年以降、観光客は、年々減少を続けております。特に、近年経済の不況により宿泊客が大きく減少しており、宿泊業を営む関係者は、大いに苦慮しております。この非常時ともいべき状況下において、村としてどのような対策を講じるのか、説明を求めます。

以上3件について、村長より答弁をお願いいたします。

なお、席上にて再質問をさせていただく場合がございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

高橋正治議員のご質問にお答えいたします。

始めに、環境整備のうち村営住宅の整備についてですが、村営住宅は、昭和55年度に2棟8世帯と昭和56年度に2棟8世帯及び昭和62年度に1棟4世帯、合わせて5棟で20世帯となっております。

環境整備の状況につきましては、建物5棟すべてが、トイレは汲み取り式であり、風呂場やお勝手、洗濯排水はそのまま付近の水路へ排水されています。

片品村は、尾瀬国立公園と日光国立公園の二つの国立公園を有する風光明媚な村であります。

また、環境省により昨年の7月に開催された北海道洞爺湖サミットにちなみ、水環境保全の一層の推進を図ることを目的に、昭和60年に選定した名水百選に加え、新たに平成の名水百選が選定されました。

この中に、片品村の湧水群が、平成の名水百選として選定され、平成20年6月25日に環境省主催により開催された認定書交付式の席上で、認定証を受領してまいりました。

このような美しい自然の大地から湧き出した水は、きれいなままの状態の下流へ流さなければならぬと考えております。

また、下水環境整備の推進や村営住宅入居者の快適な住環境を整備する観点からも、早急な合併浄化槽の整備が、必要と考えております。

なお、合併浄化槽整備後は、管理料等の費用負担が発生しますので、入居者のご理解を得た上で、早急に進めたいと考えております。

なお、建物につきましては、建設以来約30年を経過し、老朽化しておりますので、修繕や塗装などについても今後計画的に進めていきたいと考えております。

次に、下水道加入促進対策についてであります。本村の下水道の整備状況につきましては、平成6年に菅沼地区において農業集落排水事業が供用開始されました。

また、平成13年度には、北部地区の公共下水道処理施設が供用開始となり、更に平成15年には、花咲地区で農業集落排水事業が供用開始となっております。

下水道の加入状況であります。平成21年5月末現在の加入状況は、公共下水道の越本・土出・戸倉地区が48.5%、農業集落排水事業では、菅沼地区が95.6%と高い加入率ですが、花咲地区では28.8%と極めて低い状況であります。

公共下水道事業及び農業集落排水事業区域以外の地区におきましては、合併浄化槽を推進しております。

なお、合併浄化槽を設置する場合、個人設置型と市町村設置型の二つの事業があります。

市町村設置型は、市町村が公営企業として事業を行うものですが、設置基数や加入率などの制約があり、本村においては個人設置型を採択し、おおむね年間10基程度の事業を実施しております。

村では、合併処理浄化槽を設置する人を対象に補助金を交付しています。補助金の限度額は、5人槽までが27万9,000円、6人から7人槽が36万円、8人槽以上が47万7,000円となっております。

公共下水道及び農業集落排水への接続費用に比べると、費用負担が多くなっていますが、

今後、十分に検討していきたいと考えております。

なお、合併処理浄化槽を設置する人を対象に、補助金制度がありますので、有効に活用していただきたいと思っております。

さて、下水道の加入促進対策についてであります。公共下水道事業や農業集落排水事業の運営管理には、多額の費用が掛かります。このため加入率が低いほど一般会計からの費用負担が大きくなってまいりますので、加入率の向上は必至であります。

加入に向けた対策としては、供用開始前に地区ごとに説明会を開催し、加入をお願いしてまいりました。

その後は、年度初めの区長組長会議など折を見て加入を推進してきましたが、加入率は未だに低い現状であります。

下水道に加入すれば良いことは理解いただいておりますが、加入するための接続工事費など、経済状況の低迷している今日では、この負担は大きいものがあります。

また、一人暮らしの高齢者などは、加入意欲が乏しいのも現実であります。下水道の良さを理解していただき、多くの方に加入していただけるよう努めたいと思っております。

具体的には、各地区の会議開催時に説明に出向いたり、担当を決めて個別に推進を図るなど実施しております。

今後において下水道整備区域で加入率の低い地区については、区長さん等をお願いして加入促進に向けた組織づくりをお願いすべく、準備を進めているところであります。

また、下水道の加入に際しては、片品村生活環境整備推進資金融通特別措置条例の利子補給制度がありますので、この制度を活用し、多くの皆様に加入していただきたいと思っております。

村にとって下水道事業の健全財政を推進するためには、加入促進は極めて重要な課題でありますので、今後は職員一丸となって、更に加入促進に向けた努力をしていく所存であります。

次に、観光振興対策の取組についてお答えいたします。

農業と観光を主産業とし、車の両輪として村づくりを推進する片品村にとっては、将来を左右する重大な課題であると認識しております。

平成に入ってから20年間を見ますと、日帰り宿泊を合わせた入り込み数は、ピークの4年度が387万人あまり、20年度が228万人あまりで41パーセントの減となっております。

観光客の動向を見ると、ここ数年は、個人・団体とも目的を持ったお客様が確実に、かつ、急速に増えています。

また、消費に対して慎重になってきたと思われ、特に日帰り客が増え、宿泊者数及び単価面で厳しい状況になっております。政府の景気対策に期待したいところですが、昨秋からの経済の悪化により当面はこの傾向が続くと考えられます。

具体的には、ツアー形態としては体験・交流型、着地・地域密着型の割合が高まっていると同時に、それらに参加するお客様の見る目が、ますます厳しくなっていると思われま

す。

こうした観光市場環境の変化に対し、お客様に選んでいただけるように様々な取組が実践されていますが、成果はまだ十分とはいえません。グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムにおいては、それなりに受入れ態勢ができていますが、ヘルス・ツーリズム等のニューツーリズムに対しては、まだ取組が始まったばかりというのが現状です。片品村としても、より一層片品らしく、かつ、競争力のある受入れ態勢及び商品開発、またそのピーアール・営業に力を注ぐべきだと考えています。

先に述べた新しい流れに対応し、まずは片品らしさと競争力のある受入れ態勢、商品づくりの母体となる組織づくりが大切だと考えます。メンバーは、観光関連の方が主体となりますが、それに農業、林業、村の歴史・文化継承者等も加えて全村的な組織づくりが望ましいと考えます。既に、片品村農協観光部を中心に片品村受入地域協議会が発足しており、これを中核にテーマによっては別に分科会を設置し、さらに細かく検討することも良いことだと思います。このように、まずは受入れ態勢の確立、観光商品づくりが急務だと考えます。それを元に積極的にピーアール・営業活動を展開することが、効果的だと考えます。観光協会を中心に営業活動を展開しますが、36名の親善大使や友好関係にある自治体等にも働きかけ、効果的に行いたいと思います。

また、将来的には、広域的な観光ニーズに対応するために、利根沼田地域はもちろん、世界遺産を有する日光市との連携も模索することが必要だと考えています。

もう一つの新しい流れとしてインバウンド、いわゆる海外の観光客を誘致する動きがあります。特に、東南アジアでは、近年大きく経済成長を遂げている中国やインドなどが、ターゲットになり得ると思われます。雪のない国の人には、スキー場というよりも雪そのものが観光資源として活用できる余地があります。県では、台湾からの誘致に積極的に動いているという情報があります。県の観光国際協会等とも連携して取り組んでいきたいと思っています。

繰り返しになりますが、豊かな自然と人材に恵まれた片品村の資源を有効に活かしていかなければなりません。尾瀬文学賞俳句大会など可能な事業を広く全国に発信し、村の知名度を上げ、観光片品の発展を目指したいと思いますので、今後とも議員各位のご協力とご指導を賜りますようお願いを申し上げて、高橋正治議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

8番（高橋正治君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 8番 高橋正治君。

8番（高橋正治君） はい、8番。

ただいま村長より、村営住宅の整備については、早急に整備を進めるとの答弁がありま

した。ついては、入居されている皆さんも1日も早い整備を望んでおりますので、関係者との連絡調整を密に図り、円滑に整備が進められるようお願いをいたします。

また、下水道加入促進については、加入促進に向けた組織づくりを行う。更には職員一丸となり加入に向けた努力をしていくという説明がありましたけれども、この問題につきましては、村として大きな課題であり、先ほど村長が申されましたように、村からの持ち出しも相当額となっております。これからは更なる努力を必要と考えておりますので、関係者一体となって取り組んでいただきたいと思います。

また、大きな問題であります観光振興対策の取組についてでございますが、この関係につきましても、「観光の発展なくして、片品村の発展なし」と私は考えております。

この問題については、非常に難しく観光地を抱える全国各地でも共通の問題として捉えておりますが、お客様のニーズに対応するとともに、新しい流れに対応するため、受入れ態勢の組織づくりが急務と考えます。観光協会並びに関係者一体となり、英知を結集しての対応をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（入澤登喜夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 再開

議長（入澤登喜夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（入澤登喜夫君） 次に、3番 飯塚美明君。

（3番 飯塚美明君登壇）

3番（飯塚美明君） はい、3番。

産業の活性化による所得向上対策、高齢者の生きがいの場づくりとして、道の駅の設置を、この2点をお題目といたしまして、質問をいたします。

高齢化や農業の衰退、過疎化が、深刻な問題となっております。高齢者や女性、小規模農家等の生産者の救済に主眼をおいた産直販売所を作ることによりまして、農業・農村を変える3点セット、農産物直販所から農産物加工所へ、そして農家レストランへと発展する可能性を秘め、起業家の誕生や新たな雇用も生まれ、村民が元気になり村も元気になります。所得の向上も十分期待でき、高齢者の生きがいも生まれます。

一方、観光分野では、二つの国立公園、七つのスキー場と年間を通して都市からの集客手段を多く持つ片品村ですが、片品村の宿泊産業を支えているグリーン・シーズンのお客様の多くは、学生合宿であると言っても過言ではありません。

多様なニーズに対応の多種多様な体験商品、村内の名所旧跡、年間イベント、村の歴史や文化などをピーアールする情報発信拠点の充実が、必要に迫られています。

宮崎県知事あるいは県の大澤知事がトップセールスで、今メディア等で注目されており

ます。

そこで片品村の産業面で捉えて、仮に株式会社片品村と考えたら何が不足しているでしょうか。売る商品は、農産物であり観光商品であることは明瞭です。年間約250万人の片品村への来村者に、売る商品をしっかりピーアール・展示をして買ってもらえる努力をすることが必要です。

そこで片品村の農業・観光商品をピーアール・展示をし、そして売る場所として物産館・観光案内所を、また都市との交流の場としての機能を有する施設として、花の谷公園の有効活用という部分も含めまして、ここに道の駅を作ることはどうでしょうか。

片品村には、とうもろこし街道という歴史のある産直街道がありますので、前提として、ここに携わる方々の立場を第一に重視して検討しなければなりません。その上で、片品村の産業活性化としての視点で、どのようにお考えかを村長にお尋ねをいたします。

よろしく願いをいたします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

飯塚美明議員の通告に基づいて、ご質問にお答え申し上げます。

本村の農業においては、農産物価格の低迷や農業従事者の高齢化、後継者不足などによる耕作放棄地の増加など厳しい状況が続いております。

特に、この数年は、農産作物の販売価格の低迷に加え、燃油価格の高騰により、肥料や農業資材が値上がりして、農家は厳しい状況となっております。

昨今、輸入野菜の農薬汚染、食品の産地偽装、更には賞味期限の改ざん等の問題により、食品に関する安全性、信頼性が揺らいできております。このような状況の中、農産物など食品に求める国民の安全意識は高く、安心で安全なものを求める傾向は、大変強くなっております。

さて、産業の活性化による所得の向上対策、高齢者の生きがいの場づくりとして、花の谷公園に道の駅の設置をのご提案であります。農業関係では、先に申しましたように、農産物の市場価格は、ここ数年低迷を続けており、市場出荷だけに頼ってはいは、農業所得の更なる向上は期待できない状況であります。

飯塚議員のご質問のとおり、農家が農産物を市場を通さず、直売所などで直接消費者へ販売する。

また、農作物を加工し、付加価値を付けて販売することができれば、地域の活性化や所得の向上に大いに期待のできるところであります。

片品村の農業と観光商品を展示し、販売する場所としての物産館、観光案内所、都市との交流の場としての機能を有する施設として、花の谷公園に道の駅を開設しては、とのことですが、現在、近隣の地域では川場村、みなかみ町及び沼田市白沢町に道の駅が設置さ

れております。

特に、川場村の道の駅は、関東圏内で好きな道の駅として5年連続で第1位となる盛況を見せております。

さて、道の駅の制度は、国土交通省により平成3年に全国3か所で実験が行われ、平成5年から登録が始まりました。平成21年3月現在では、全国で900か所が登録となっております。

この道の駅は、登録制となっており、要綱では次のような運用方針が示されております。

まず、施設構成については、十分な容量の駐車場として、交通量・立地条件・施設内容等に応じて利用需要に対応できると認められるもので、駐車台数は、おおむね20台以上のものとなります。

十分な容量をもつ清潔なトイレとして、水洗式トイレで駐車場の規模に応じて利用需要に対応できると認められるもので、便器数がおおむね10器以上のものとする。

また、これらの施設は、24時間利用可能であること。更に、駐車場とトイレ間を結ぶ主要な歩行経路のバリアフリー化等の諸要件が定められております。

案内・サービス施設の設置者は、市町村又は市町村に代わり得る公的な団体として、都道府県、地方公共団体が3分の1以上を出資する法人、地域を代表して道の駅を設置するにふさわしいとして、市町村が推薦する公益法人となっております。

これらの要件を満たせば、道の駅として登録申請し、施設名に「道の駅」を付けることができます。

また、道の駅の整備に関する事業制度ですが、特定交通安全施設等整備事業として、対象事業は、道路管理者の行う自動車駐車場の整備で、駐車場、トイレ、道路情報ターミナル等の道路施設の部分が対象であります。このほかの案内・サービス施設を設置する場合は、他の補助事業等を利用することになります。

花の谷公園に道の駅を設置することにつきましては、現在、この公園を憩いの場として利用している住民や学校の帰りにこの公園で、保護者の迎えを待つ小学生など、多くの方々が利用しております。

この場所に道の駅を設置するに当たっては、地域住民や利用者の意見を聞きながら慎重に検討していかなければならないと考えております。

ご質問のように、現存する施設で道の駅の要件を満たす施設があれば、これを道の駅として整備し、登録することができます。

また、グリーン・シーズンでの集客についてであります。飯塚議員ご指摘のとおりそのニーズが多様化しており、単なる物見遊山ではなくそれぞれ目的を持ったものになっております。これらの要求に対応できるように、人材も含めた地域資源の掘り起こしと系列化、その提供方法の検討が必要だと思っております。現在設置されている片品村受入地域協議会を発展させ、全村的に検討していくのもよいかと思っております。その中で、議員ご提案の情報発信拠点としての道の駅の在り方についても、当然検討されるものと考えますので、よろしくお願いたします。

今後とも、議員各位のご協力とご指導を賜りますようお願いを申し上げて、飯塚美明議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

3番（飯塚美明君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 3番 飯塚美明君。

3番（飯塚美明君） はい、3番。

片品村の現状を少々ご説明といたしますか、申し上げたいと思います。

農業・観光に従事する個人事業主の方々にですね、自分の仕事、商売を子どもに継いでもらいたいという質問をしましたところ、イエスという答えをする人が、私の周りには、かなり少ないと感じております。なぜかといいますと、今のままでは所得も低く、将来性が期待できないというような理由があるからです。

次の世代にきちんと継承ができない、後継者がいないというこの現状は、村づくりの基本にも関わってくることであります。

打開策の一つが、産業活性化による所得の向上であり、魅力の創造であるということは、はっきりしていることであります。

先ほど高橋議員の観光振興対策の質問に対しまして、村長より現状分析と将来の取組方の考え方のご答弁がありました。私も同じような認識を持っております。

そこで今片品村で農業分野の対策も含めて、そのための具体的な政策立案を行って実行していくことが、必要であると強く感じておりますので、これからもご検討をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（入澤登喜夫君） 次に、11番 星野育雄君。

（11番 星野育雄君登壇）

11番（星野育雄君） はい、11番。

摺淵橋の架け替えと取付道路の建設については、平成5年星野成一村長に陳情して以来、16年間にわたり地元での協議をもとに、村当局をはじめ国、県、村議会等多くの関係者のご協力をいただき、5月24日摺淵橋開通式典ができたことに対して、心より御礼申し上げます。

さて、国立公園内における道路整備についてであります。

本村には、二つの国立公園があり、観光と農業で生計を立ててきました。特に、昭和40年代以降、観光の比重が高くなり、ピーク時には約387万人の観光客でにぎわいました。

しかし、平成5年以降、観光客は減少を続け、約4割少ない228万人になりました。

特に、宿泊客が半減したことは、民宿・旅館業の経営を苦しくさせていると思います。

スキー場の入り込み客は、ピーク時には174万人が、94万人に減りました。尾瀬の入山者もピーク時の65万人が、32万人に半減しました。スキー場や宿泊施設の経営が苦しくなり、オグナほたかスキー場・尾瀬ロッジ等の村営観光施設事業の経営は、すべて民間に委託しました。

更に、本村は少子化の上に、学校を卒業した子どもたちは、自分がやりたい仕事を求めて都会へ就職します。その結果、高齢者世帯や空き家が増え、人口は減少の一途をたどっています。

これからの片品村の観光が目指すべき方向は、隣接する栃木県・福島県・新潟県と車道でつながれた広域的観光地を作ることではないでしょうか。

また、過疎化が進行する本村を活性化させるために、国道120号線の年間通行、奥鬼怒林道の拡幅整備と自由通行、国道401号線の未開通区間の早期開通を実現させる必要があると思います。

自然公園法では、国、地方公共団体、事業者及び自然公園の利用者は、優れた自然の風景地の保護と適正な利用が図られるようそれぞれの立場において努めなければならない。特別保護地区であっても、地域住民の日常生活の用に供される車道や公益上必要である車道を設けることができると定められています。

つまり、国土の開発と国民生活の利便性を良くする公益のためには、国立公園内の土地にトンネル等の自然を壊さない方法で、車道を建設しても良いと解します。

そこで三つの質問をいたします。

1. 国道120号線の年間通行を実現するために、今後どのような取組をしていくお考えですか。
2. 奥鬼怒林道の拡幅整備と自由通行化を実現するために、今後どのような取組をしていくお考えですか。
3. 国道401号線車道未開通区間の早期開通を国や県に陳情した結果、どのような回答がありましたか。

また、今後どのような取組をしていくお考えですか。

以上、村長の答弁をお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

星野育雄議員の通告に基づき、ご質問にお答えいたします。

まず、国道120号線の年間通行を実現するために、今後どのような取組をしていく考えかについてですが、現在、国道120号線は、冬期間は片品村管内では、丸沼スキー場入口から金精トンネル県境までの12.1kmの区間が、例年12月25日から翌年4月

24日まで全面通行止めとなっております。

このため冬期間に片品村へ入るには、国道120号線の椎坂峠を越えるルートと川場村を經由する主要地方道平川・横塚線に限られてしまい、冬期間において片品村は、いわゆる袋小路となっております。

昨年の5月21日には、衆議院議員の尾身幸次代議士と川瀧県土整備部長にこの地を視察していただきました。

この折に、金精トンネルを抜けた栃木県側に雪崩などの恐れのある危険箇所があるため、尾身代議士から群馬県側の菅沼付近から、栃木県の湯元までの新たなトンネルを通してはとのご意見を頂戴いたしました。

そうしたことから、昨年、栃木県日光市長と国道120号線の年間開通について意見交換をいたしました。

今年も4月24日の金精道路の開通式に合わせまして、湯元において日光市長と面談を行いました。

また、本年5月20日、中禅寺温泉飲食物産店組合長に年間開通の必要性を説明し、おおむね理解をいただいたところであります。更に、湯本地区の温泉組合とは、今月6月20日に開催されます白根山山開きの折に、湯本へ出向いて意見交換を予定しております。

まずは、栃木県の方々に年間開通の必要性をご理解いただくように努めたいと考えております。

次に、奥鬼怒林道の拡幅整備と自由通行化を実現するための今後の取組についてですが、この奥鬼怒林道は、大清水と栃木県日光市の八丁の湯間を結び、平成3年6月に開通し、現在に至っております。

この林道の建設に当たっては、当時、このルートが国立公園内を通ることから自然保護運動などにより、事業主体であった当時の森林開発公団と自然保護団体とで林道建設に当たった様々な問題定義や協議が行われました。

そして多くの提言と妥協の結果、昭和56年に当時の環境庁長官であった鯨岡裁定によって、観光を目的とするスーパー林道の建設は、自然破壊を招くことになり認められないとされ、奥鬼怒林道の道路復員は4m以下とし、舗装は行わない。

また、林道は、林業や治山関係車両及び地域住民の生活上必要な車両以外は、乗り入れを禁止する等の条件の下、奥鬼怒林道は林業専用道路として、昭和58年に工事が開始されました。

この林道は、片品村と栃木県日光市とで同一の管理を行っておりますので、今までの経緯を踏まえた上で、日光市とも連携をとりながら、関係機関に働きかけて行きたいと考えております。

次に、国道401号線車道未開通区間の早期開通を国や県に陳情した結果、どのような回答があったか、また、今後どのような取組をして行くのかについてであります。この路線につきましては、国道401号線沿線の市町村で構成する国道401号改良整備促進期成同盟会において、整備要望などの取組を行っております。

昨年度におきましては、7月24日の総会終了後に群馬県及び福島県選出国會議員、国土交通省並びに財務省へ要望活動を実施しました。

この国道の未開通区間は、片品村と檜枝岐村間の約2.4kmで、尾瀬国立公園の中に位置しております。

本年の5月21日に役場2階で開催されました、村議会・区長会への国・県出先機関の事業概要説明会において、環境省片品自然保護官事務所の速水保護官へ未開通区間の開通の可能性についての質問がありました。

保護官は、大清水から一ノ瀬方面の国道401号線は、現在歩道扱いとなっており、これを車道に昇格するには、審議会での審議が必要となり、現状では難しいとの説明をお聞きしたかと思えます。

また、沼田土木事務所鎌田事業所長へ昨年8月22日に、当時の正副議長さんと農林建設課長とで、この要望についてのお願いをしまいにしました。要望については、事業所長から県土木事務所へつなげていただけるとのことでしたが、開通の可能性については、国立公園内であるため様々な問題が考えられ、難しいのではないかと説明を聞いております。

現在、国道120号線では、椎坂バイパスのトンネル工事が着工に向け進展中でありませぬ。

また、これにつながる金精道路の年間開通も片品村にとっては、永年の悲願であります。

これらの状況を見ながら国道401号線の未開通区間についても、関係市町村と連携し、国や関係機関に開通に向けた取組をしていきたいと思えます。

最後に、大清水から一ノ瀬と村道7060線に低公害車を走らせることを実現するために今後どのような取組をしていくかについてお答えいたします。

片品村側からの尾瀬地域への入山ルートにつきましては、かねてから鳩待峠への一極集中が問題視され、分散化が検討されているところであります。

しかしながら、大清水・一ノ瀬間は、先ほど申しましたように、車道ではなく歩道としてとらえられており、また村道7060線、富士見下から富士見峠間は、平成9年に策定された日光国立公園管理計画において、一般車両の進入を禁止することが明記されております。

しかし、入山ルートの分散化、また体の不自由な方々にも尾瀬を楽しんでもらうためにも、この二つのルートへの車の乗り入れが必要なことだと常々考えています。

今年3月26日に東京都で開催された尾瀬国立公園管理計画検討委員会、国立公園協議会、また、翌日の27日の尾瀬保護財団の会議の席におきまして、その必要性を提唱してまいりました。一般車両を無制限に通行させることは難しいと思えますが、低公害車で送迎することは検討すべきことと考えます。環境省の意見、国立公園管理計画、また送迎車の運営主体等越えなければならない課題は多くありますが、今後とも機会があるごとに粘り強く訴え続けていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

今後とも、議員各位のご協力とご指導を賜りますようお願いを申し上げて、星野育雄議

員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

まず、1点目ですが、国道120号線の年間通行については、栃木県側の問題もありますが、栃木県側の自治体との連携は、どのように進んでいるか、ただいま村長が若干触れてくれましたが、今後の問題として具体的な考えがございましたらご答弁をお願いします。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

ただいまの育雄議員の質問に対してですが、少し先ほどの説明と重複するところもあるかもしれませんが、金精峠の開通は、椎坂トンネル同様に片品村の永年の念願であります。それだけに確実に実現したいという気持ちを持っております。だからこそ慎重に取り組みなければならないと考えております。

ご存じのように、三けた国道は県の負担が莫大でありますから、この関係については、栃木県が群馬県がともに、実施する方向に進むことが第一だと考えております。

そうしたことから昨年6月始めに日光市を訪れ、そして斉藤市長にこの旨説明をし、協力をお願いしました。

そうしたことから先ほど申し上げましたように、中禅寺湖、そして今度は湯元温泉組合の組合長と会ってこの必要性を訴えて、そして栃木県は栃木県側から是非とも県にお願いをしてほしい。片品村は、既に県のほうにお願いしているわけですが、両県が立ち上がって始めて実現するということでもありますので、今後も粘り強く取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

次に、2点目ですが、国立公園は保護するだけでなく、国民が適正な利用をして、保健・休養・教化する場所ということになっています。

尾瀬の入山者が半減し、適正な利用が図られていないのは、国が保護に偏り規制し過ぎ

て入山しにくくしているのではないのでしょうか。

村長、先ほど保護官の話をされましたが、国の姿勢としてですね、先ほど私申しましたように、自然公園法では国立公園内の特別保護地区であっても、車道が公益上必要であれば設けることができるということになっています。

それなのに401号線については、初代の環境庁長官にストップされたまま、その後全く車道化が進まないということですから、この点についても順序は確かに120号線のほうが先、更に401号線等については、諸々の困難もあると思うんですが、これを檜枝岐村議会・片品村議会、両首長も入れて毎年話し合いをしています。何とかしてですね、直ぐは無理でしょうが、将来東北と関東、福島と群馬が自然を壊さないようなルートで車道を作れば、非常にこの地域も活性化するのではないかという意味で、今後とも積極的に村長として国のほうに働きかけていただけたらありがたいと思います。

村長にお聞きしたいのは、国が尾瀬の保護に偏りすぎて規制し過ぎているのではないのでしょうかという私の疑問に対して、村長はどうお考えでしょう。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

まず、401号線について、期成同盟会の関係を少し細かく説明させていただきたいと思います。

この関係につきましては、二つの目的があります。それは既存の道路の整備促進であります。もう一つが、未開通区間の開通。この二つの目的になるわけですが、既存の整備というのは、ご存じのとおり今土出が整備促進されておりますが、こうした関係で福島側も既存の道路整備が目的とした401号線の期成同盟会でもあります。

ただ、片品村と檜枝岐村としては、未開通区間の開通が目的でもありますので、ですからこの関係についても、県のほうにも私は会議の時もお願いをしていることを是非理解していただきたいと思います。

それからやっぱり「急いで事は仕損じる」という言葉もあります。

また、「二兎追うものは一兎をも得ず」という言葉もありますので、椎坂トンネル、そして金精、そして401号とそのように、確実に進めていきたいとそのように考えておりますので、是非とも理解をしていただきたいと思います。

それから尾瀬の関係については、尾瀬の運営委員会あるいはまた尾瀬保護財団の理事会等がありますが、私の場合には、おそらくそこの委員の方々が驚くぐらいに地元利益優先、とにかく「みんなの尾瀬を、みんなで守り、みんなで楽しむ」、その保護を超えない利用を促進したいという考えに変わりはありません。

したがって、あらゆる面において、片品村の少しでもプラスになるように発言しておりますので、理解をしていただきたいと思います。そして今後ともそういう方向で進めていきたいと思いますので、是非とも星野育雄議員の理解をいただきたいと思います。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

村長はですね、尾瀬保護財団なり国のほうに出席して、県や国や学者先生たちと意見を交換する機会があると思いますが、なぜ尾瀬だけ車道を作らせないのでしょうか。ほかの公園は結構車道ができてるように、私の知る範囲では思うんですが、尾瀬だけは車道はだめだというのはどういうことでしょうかね。

議長（入澤登喜夫君） 村長 千明金造君。

村長（千明金造君） はい、村長。

この関係につきましては、星野育雄議員もご存じではないかと思いますが、この401号線につきましては、当時大石環境庁長官が道路の中止を発表して以来、その道路には、例えば一ノ瀬から岩清水までは、木が植えられているという状況ですよね。そういったいろんな難しさがありますので、この関係については、私がなぜ尾瀬だけがといわれましても、これは大変難しい問題でありますので、是非ともいろいろなところからの情報を得てですね、理解をしていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、片品村としては、村のプラスになるように極力こういった関係については、粘り強く訴えてまいりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

11番（星野育雄君） はい、議長。

議長（入澤登喜夫君） 11番 星野育雄君。

11番（星野育雄君） はい、11番。

最後になりますが、国道120号線椎坂バイパスが、本年着工できる運びになったことは、長い間あきらめずにトンネル開通の努力をしてきた先人たち、地権者及びすべての関係者のおかげであり、深く敬意と感謝を申し上げます。

平成18年6月、片品村議会も椎坂バイパス早期開通促進議員連盟を設立し、椎坂バイパス開通に向けての要望書を知事や国道120号線整備改良促進期成同盟会長に提出しました。

私も今議員としてすべきことをしなければトンネルはできないと思い、国会議員や知事に文書でお願いしたり、村長には片品村の議員で生枝集落をうるちよろしている者がいるが止めると怒られましたが、白沢町生枝の友人たちに椎坂バイパス建設事業が実現する

ように、是非ともご協力をお願いしますと深く頭を下げ歩きました。

今日、質問した三つの課題のような大きな仕事は、最後まで決してあきらめずに村全体で力を合わせて、他市町村と連携し、県や国にお願いしなければ実現できないということを申し上げ質問を終わります。

議長（入澤登喜夫君） 一般質問を終わります。

日程第5 議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第1号）について

議長（入澤登喜夫君） 日程第5、議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第1号）について、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

議案第50号 平成21年度片品村一般会計補正予算（第1号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の予算総額に5,835万4,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ33億5,035万4,000円にお願いするものでございます。

歳入では、地域づくり特別事業基金繰入金が5,200万円、地方交付税が635万4,000円の増額となります。

歳出では、地域活性化・生活対策臨時交付金に係る事業費が5,390万円増で、その主な内容につきましては、農道整備、水路整備、林道補修、北小の屋外トイレ整備、小中の各学校・中央公民館・文化センターの備品整備等でございます。

その他として、職員研修講師謝礼、庁舎ボイラー修繕費、村税事務に係る臨時職員賃金、老人憩の家修繕費補助金を計上しています。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 議案第50号の質疑以降については、後日の本会議において審議します。

日程第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

議長（入澤登喜夫君） 日程第6、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

この承認議案は、片品村税条例の一部を改正する条例を専決処分したことによるものでございます。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が、平成21年法律第9号で去る3月31日に公布されたことを受け、平成21年6月4日から施行のもの等の改正でございます。

主な改正内容は、省エネ改修関係及びバリアフリー改修関係の規定の整備と、新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額に係る申告手続等についての規定の整備等です。

附則につきましては、第1条が施行期日を、第2条が固定資産税に関する経過措置をそれぞれ定めたものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(入澤登喜夫君) なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野純一君。

住民課長(星野純一君)

(詳細説明)

議長(入澤登喜夫君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

9番(萩原一志君) はい、議長。

議長(入澤登喜夫君) 9番 萩原一志君。

9番(萩原一志君) はい、9番。

条例の第1条の2のところですけども、長期優良住宅という説明がありまして、着工前に届出ということと言われたんですけども、ということは新築物件に限るということですか。今まで建てた人でも、多分これに当てはまる長期優良住宅はあると思いますが、新築のみにかかるのか教えてください。

議長(入澤登喜夫君) 住民課長 星野純一君。

住民課長(星野純一君) 今のご質問につきましては、6月4日以後に新築された物件が、該当してまいります。

議長(入澤登喜夫君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) これで討論を終わります。

これから、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(入澤登喜夫君) 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7 報告第1号 平成20年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長(入澤登喜夫君) 日程第7、報告第1号 平成20年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

(村長 千明金造君登壇)

村長(千明金造君) はい、村長。

報告第1号 平成20年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について、提案の説明を申し上げます。

情報連絡・配信システム構築事業、共聴施設デジタル化改修事業、定額給付金事業、子育て応援特別手当交付事業、後期高齢者医療システム改修事業、簡易水道改修事業、簡易バックスクリーン整備事業、新摺淵橋工事負担金、村道整備事業、除雪機械器具整備事業の10事業を平成20年度から21年度に繰り越して実施することにつきましては、先の議会でご承認をいただいているところでございますが、これらについて、総額2億1,0

66万6,000円の繰越計算書を調整したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第8 報告第2号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
について

議長（入澤登喜夫君） 日程第8、報告第2号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

報告第2号 平成20年度片品村簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、提案の説明を申し上げます。

簡易水道管路図作成事業並びに簡易水道監視システム整備事業を平成20年度から21年度に繰り越して実施することにつきましては、先の議会でご承認をいただいているところでございますが、これらについて、総額2,846万円の繰越計算書を調整したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第9 同意第2号 片品村固定資産評価員の選任について

議長（入澤登喜夫君） 日程第9、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任について、を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 千明金造君。

（村長 千明金造君登壇）

村長（千明金造君） はい、村長。

同意第2号 片品村固定資産評価委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

片品村固定資産評価委員の桑原正典氏辞任のため、新たに星野純一を選任したいので、同意のお願いをするものです。

固定資産評価委員につきましては、地方税法第404条に設置規定があり同条第1項では、村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、村長が行う価格の決定を補助することが、同条第2項では、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから村長が村の議会の同意を得て、選任することが定められていますが、星野純一はこれにふさわしい適任者であると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） これで討論を終わります。

これから、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意

することに決定しました。

議長（入澤登喜夫君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。
本日は、これで散会します。

午後 零時 19分 散会